

システム操作マニュアル

Ver.1.0 260507作成

1. 「申請ID」の登録をする

1 - 1.	連絡用メールアドレスを登録してください	P4
1 - 2.	メールが届いたら申請区分登録画面に入力してください	P5
1 - 3.	システム利用者情報登録画面に入力してください（補助対象事業者を選択した場合）	P6
1 - 4.	申請区分・システム利用者情報確認画面をご確認ください（補助対象事業者を選択した場合）	P7
1 - 5.	システム利用者情報登録画面に入力してください（代理申請者を選択した場合）	P8
1 - 6.	申請区分・システム利用者情報確認画面をご確認ください（代理申請者を選択した場合）	P9
1 - 7.	申請区分・システム利用者情報の登録が完了しました画面をご確認ください	P10
1 - 8.	ログインページ画面からログインしてください	P11
1 - 9.	誓約書同意画面で誓約書に同意してください	P12
1 - 10.	申請TOPページの内容をご確認ください	P13
1 - 11.	システム利用者情報詳細画面をご確認ください	P14

2. 給付申請をする

2 - 1.	給付申請の事前チェックを行ってください	P16-17
2 - 2.	事前チェックリストをご確認ください	P18
2 - 3.	給付申請の情報登録を開始してください	P19

2. 給付申請をする

2-4.	遊漁船事業者情報登録画面に入力してください	P20-21
2-5.	遊漁船事業者情報登録内容確認画面をご確認ください	P22
2-6.	遊漁船事業者情報登録が完了しました	P23
2-7.	船舶情報を登録してください	P24-27
2-8.	船舶情報登録確認画面をご確認ください	P28
2-9.	船舶情報登録が完了しました	P29
2-10.	船舶の追加登録、船舶情報の修正・削除をする場合	P30
2-11.	給付申請情報画面をご確認ください	P31
2-12.	給付申請実行確認をご確認ください	P32
2-13.	給付申請が完了しました	P33
2-14.	給付申請の結果確認（修正と再申請をする場合）	P34-36
2-15.	訂正と再申請の方法（遊漁船事業者情報の添付ファイルを訂正する場合）	P37
2-16.	訂正と再申請の方法（船舶情報の添付ファイルを訂正する場合）	P38-39
2-17.	訂正と再申請の方法（船舶情報の添付ファイルを削除する場合）	P40
2-18.	給付申請の結果確認（審査完了の場合）	P41

1. 「申請ID」の登録をする

1-1. 連絡用メールアドレスを登録してください

ホームページトップ画面

遊漁船の安全・安心確保推進事業

「ログイン」のボタンをクリックすると「申請ID作成」のボタンに移動します

「申請ID作成」のボタンをクリックしてください

以下のボタンから申請してください（実績報告の受付開始は7月頃を予定しています）

- 補助金の申請は安全設備ごとに申請してください。同じ安全設備であれば複数の船舶をまとめて申請することができます。
- 新しく安全設備を申請する方は「新規申請ID作成」ボタンから、申請IDをお持ちの方は「ログイン」ボタンからはじめてください。
- 申請は（7月からの実績報告開始）の時点で、申請IDを登録した船舶に対しては、申請ID未登録船舶は動作保証の対象外となります。

申請ID作成 ログイン

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

連絡用メールアドレス登録

申請のために連絡用メールアドレスを登録してください

<注意>

当申請システムは、パソコンでの最適な動作を保証しておりますので、パソコンでのご利用をお願いします。

登録したメールアドレスに連絡が届きますので、通常使用されているメールアドレスを登録してください

メールアドレス **必須**

s.umino@aaaa.co.jp
(確認用)

s.umino@aaaa.co.jp

登録

「登録」のボタンをクリックしてください

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- (1) ホームページの「申請ID作成」ボタンをクリックすると「連絡用メールアドレス登録」のページ画面が表示されます。
- (2) メールアドレスを入力します。確認用に同じメールアドレスをもう一度入力して登録ボタンをクリックしてください。
- (3) 登録が終わると下記の「連絡用メールアドレス登録完了」画面が出て完了となります。また、あわせて登録いただいたメールアドレスに、次の「システム利用者情報登録のご案内」メールが届きます。（次ページに説明があります）

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

連絡用メールアドレス登録完了

登録された連絡用メールアドレス宛に申請ID登録画面のURLを送付しました。
メールの案内に従い登録をしてください。

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

注意

- ※「@yugyo-shien.jp」からのメールを受信できるメールアドレスをご登録ください。
- ※安全設備毎に複数の申請IDを作成する場合や、代理申請で複数の申請者の申請IDを作成する場合、同じメールアドレスを使用することは可能です。
- ※申請に必要なになりますので、登録したメールアドレスは大切に保管してください。

1-3. システム利用者情報登録画面に入力してください（補助対象事業者を選択した場合）

The screenshot shows the registration page for auxiliary business operators. At the top, there is a header with the title "申請区分登録画面" and a sub-header "遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金". Below the header, there are several sections for registration information, including "システム利用者団体名・法人名", "システム利用者氏名", "システム利用者電話番号", and "パスワード". The "システム利用者団体名・法人名" field contains "株式会社マリン観光". The "システム利用者氏名" field contains "海野 幸夫". The "システム利用者電話番号" field contains "03 -1234 -5678". The "パスワード" field contains "*****". At the bottom, there are two buttons: "戻る" and "確認画面へ". The "確認画面へ" button is highlighted with a red box.

「①補助対象事業者(個人・法人)」を選択した場合

システム利用者情報登録画面

システムを利用される方の基本情報を入力してください。
今後の申請内容について事務局より確認の電話を差し上げることもありますので、日中に連絡がつく電話番号を登録してください。

システム利用者団体名・法人名	システム利用者の方が所属する団体・法人があれば登録してください <64文字まで> 株式会社マリン観光
システム利用者氏名 <small>必須</small>	システムを利用して申請手続きをされる方のお名前を登録してください。 事務局からの連絡はここで登録される方あてに行います。 <64文字まで> 海野 幸夫
システム利用者電話番号 <small>必須</small>	登録されたシステム利用者へ連絡可能な電話番号 <半角数字> 03 -1234 -5678
パスワード <small>必須</small>	パスワードはログインの際に使用しますので忘れないでください <半角英数字6桁以上> ***** (確認用) *****

戻る 確認画面へ

「確認画面へ」のボタンをクリックしてください

推奨環境 利用規約 プライバシーポリシー

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

※このページでは、システム利用者の選択で、**「①補助対象事業者(個人・法人)」**を選択した場合の登録について説明します。

- (1) システム利用者情報登録画面が表示されます。
- (2) 画面に従って「システム利用者団体名・法人名」「システム利用者氏名」「システム利用者電話番号」を入力してください。

※この画面では、①遊漁船事業者ご本人、または②遊漁船事業法人の担当の方の情報を入力してください。

※電話番号は、必ず日中にご連絡がつく番号にしてください。

- (3) 次にパスワードを設定し、入力してください。
パスワードは、同じものを確認用も含め2回入力してください。
- (4) 申請区分登録画面（前の画面）に戻りたい場合は「戻る」ボタンで戻って、再度システム利用者を選択し直してください。
- (5) すべての入力が終わりましたら「確認画面へ」のボタンをクリックし、確認画面を確認してください。

注意

※パスワードは、ログインの際に必要なになりますので、必ずお控えをとって忘れないようにしてください。

1-4. 申請区分・システム利用者情報確認画面をご確認ください (補助対象事業者を選択した場合)

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

申請区分・システム利用者情報確認画面

入力した内容を確認していただき、修正などがある場合は「戻るボタン」をクリックして修正してください。
修正がない場合は登録ボタンをクリックして登録を完了してください。

安全設備区分

安全設備種類	業務用無線設備
--------	---------

システム利用者区分

システム利用者はどちらですか？	①補助対象事業者 (個人・法人)
-----------------	---------------------

システム利用者情報

システム利用者団体名・法人名	株式会社マリン観光
システム利用者氏名	海野 幸夫
システム利用者電話番号	03-1234-5678
パスワード	*****

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

登録

内容に間違いがなければ
「登録」ボタン
を押してください。

「登録」のボタンをクリックしてください

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

※このページでは、システム利用者の選択で、
「①補助対象事業者(個人・法人)」
を選択した場合の登録について説明します。

- (1) 「申請区分・システム利用者情報確認画面」が表示されます。
- (2) 入力内容を確認してください。
- (3) 内容に間違いが無ければ「登録」のボタンをクリックしてください。
内容に誤りがあれば「戻る」ボタンでシステム利用者情報登録画面に戻り、入力をやり直してください。

1-6. 申請区分/システム利用者情報確認画面をご確認ください (代理申請者を選択した場合)

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

申請区分・システム利用者情報確認画面

入力した内容を確認していただき、修正などがある場合は「戻るボタン」をクリックして修正してください。
修正がない場合は登録ボタンをクリックして登録を完了してください。

安全設備区分

安全設備種類	業務用無線設備
--------	---------

システム利用者区分

システム利用者はどちらですか？	②代理申請者
-----------------	--------

システム利用者情報

代理申請委任の有無	私は代理人として補助対象事業者から委任されています。
補助対象事業者との関係	船舶所有者の家族
システム利用者団体名・法人名	株式会社マリン観光
システム利用者氏名	海野 幸彦
システム利用者電話番号	03-1000-1000
パスワード	*****

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

登録

内容に間違いがなければ
「登録」ボタン
を押してください。

「登録」のボタンをクリックしてください

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

※このページでは、システム利用者の選択で、
「②代理申請者」
を選択した場合の登録について説明します。

- (1) 「申請区分・システム利用者情報確認画面」が表示されます。
- (2) 入力内容を確認してください。
- (3) 内容に間違いが無ければ「登録」のボタンをクリックしてください。
内容に誤りがあれば「戻る」ボタンでシステム利用者情報登録画面に戻り、入力をやり直してください。

1-7. 申請区分・システム利用者情報の登録が完了しました画面をご確認ください

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

申請区分・システム利用者情報の登録が完了しました

申請区分・システム利用者情報をご登録いただきありがとうございます。
連絡用メールアドレスに、申請システムにログインするための、申請IDとログインページのURLが送付されます。
ログインページにアクセスしていただき、メールに記載された申請IDと、
ご自身で設定されたパスワードを使用して、申請システムにログインしてください。

ログイン画面へ

「ログイン画面へ」のボタンをクリックすると
ログインページが表示されます。

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- (1) 「登録」が完了すると「申請区分・システム利用者情報の登録が完了しました」画面が表示されます。
- (2) 登録いただいたメールアドレスに、「【遊漁船の安全・安心確保推進事業】申請IDの発行とログインページのご案内」というタイトルのメールが届きますのでご確認ください。
(次ページに説明有り)
- (3) 続けてログインする場合は、「ログイン画面へ」ボタンが届いたメールの<ログインページURL>をクリックしてください。

1-9. 誓約書同意画面で誓約書に同意してください

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

誓約書同意画面

誓約書

遊漁船の安全・安心確保推進事業 誓約書

- 1 本補助金の申請にあたり、「遊漁船の安全・安心確保推進事業 給付規程」（以下、給付規程（https://yugyo-shien.jp/file/youshiki/00_regulations.pdf））を遵守いたします。
- 2 本補助金の申請において、事務局に提出する書類は虚偽の記載は一切ありません。
- 3 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方（補助対象事業者）が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- 4 給付規程の（別紙）に規定された「暴力回排除に関する誓約事項」を遵守いたします。
- 5 本補助金を受けて取得した設備は、申請した当該船舶への設置することが条件であることに同意します。
- 6 当方（補助対象事業者）は、設置した安全設備を設置から廃棄等の処分5年間の間（以下「処分制限期間」という。）に売却、譲渡、交換、貸付け、担保に提供、改造、廃棄等による処分、又は物件の使用目的の変更はいたしません。ただし、故障その他やむを得ない事情により交換をする場合には、あらかじめ事務局と協議するとともに、交換した当該安全設備について処分制限期間の間、廃棄等による処分をしません。
- 7 当該安全設備が搭載されていないことが発覚した場合、給付規程に基づき当該補助金を返納いたします。

上記の内容を遵守することを誓約し、申請システムを利用する

必ず誓約書の内容をお読みいただき、
「申請システムを利用する」のボタンをクリックしてください

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- (1) ログインページから初めてログインを行うと、「誓約書同意画面」が表示されます。
- (2) 誓約書の内容をよくお読みいただき、誓約が可能な場合は、「上記の内容を遵守することを誓約し、申請システムを利用する」ボタンをクリックし、次の申請に進んでください。

※このページが表示されるのは初めてログインをする際のみです。2回目以降ログインをする際は（**誓約書の更新があった場合を除き**）表示されません。

注意

※誓約書をよくお読みいただき、その内容を誓約いただくことができない場合は、申請システムのご利用はできません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※誓約書の内容に更新があった場合、ログイン時に再度誓約いただくことが必要です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1-10. 申請TOPページの内容をご確認ください

- (1) 「申請TOPページ」では、申請情報として
- ・「申請ID」
 - ・「安全設備種類」
 - ・「現在のステータス」
- が表示されますので、ご確認ください。

注意

※当申請システムは、パソコンでの最適な動作を保証しておりますので、パソコンでのご利用をお願いします。

※「推奨環境」をクリックすると下記の画面で推奨環境をご確認いただけます。

※申請工程では、「現在のステータス」をご覧ください。
お電話等で事務局にお問合せをいただく際には、

- ・ システム利用者名
- ・ 登録時のシステム利用者の電話番号
- ・ 申請ID

をご用意いただき、状況に応じて、安全設備種類や現在のステータスをお答えいただくようお願いいたします。

1-11. システム利用者情報詳細画面をご確認ください

申請TOPページ

申請情報

申請番号: 10000147
申請日: 2024/03/27

参照情報参照

申請工程

現在のステータス: 受付済

受付申請

申請内容

申請理由

申請結果

申請完了

申請完了

「利用者情報参照」のボタンをクリックしてください

道漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

システム利用者情報詳細画面

申請TOPページ

システム利用者情報

システム利用者区分	補助対象事業者
システム利用者団体名・法人名	マリン観光株式会社
システム利用者氏名	海野 幸夫
システム利用者電話番号	03-1234-5678
連絡用メールアドレス	s.umino@aaaa.co.jp
安全設備種類	業務用無線設備

申請TOPページへ戻る

規約書 推奨環境 利用規約 プライバシーポリシー

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

(1) 「申請TOPページ」にある「利用者情報参照」ボタンをクリックすると、以下の情報が表示されます。

- ・「システム利用者区分」
- ・「システム利用者団体名・法人名」
- ・「システム利用者氏名」
- ・「システム利用者電話番号」
- ・「確認用メールアドレス」
- ・「安全設備種類」

※お電話等で事務局にお問い合わせをいただく際、特に個別の申請状況等のお問い合わせについてはシステム利用者の情報が必要になる場合があります。ご不明な場合はこの画面でご確認ください。

2. 給付申請をする

2-1. 給付申請の事前チェックを行ってください（2）

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

給付申請事前チェック

申請を行うにあたり、下記のすべての項目をご確認の上、事前の準備にご活用ください。
必要な書類や申請の方法についてご不明点がある場合は、[ホームページ](#)をご確認ください。

※全ての項目にチェックが入っていない場合、次の画面に進むことができません。
必ず全ての項目を確認いただき、チェックを入れていただくようお願いいたします

申請に必要な書類の事前チェック

当申請システム について 必須	パソコンでの最適な動作を保証しておりますので、パソコンでのご利用となります。 スマートフォンやタブレット端末は動作保証できません。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	1つの申請IDから給付申請ができるのは1種類の安全設備のみです。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	1隻の船舶に対して同じ種類の安全設備を複数回申請することはできません。 *申請する安全設備の機能要件は、 給付規程 の別添1、別添2を満たすことをご確認ください。(誓約します。)	<input type="checkbox"/>

戻る

次へ

「次へ」のボタンをクリック
してください

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- (1) 申請に必要な書類の事前チェックリストが表示されます。
- (2) リストの内容を確認して、ご理解いただいたら右側の□欄に「レ」を入れてください。
- (3) 全部の□欄に「レ」を入力できましたら、次へのボタンをクリックしてください。

注意

※チェック項目の中で、ご自身に該当しない場合は、そのままチェックを入れてください。

※全部の□欄に「レ」を入れずに次へボタンをクリックすると「チェックが入っていない項目があります。ご確認ください」のメッセージが表示されますのでご注意ください。

※チェック項目に不明点がありましたら、「公募要領」もしくは「よくある質問」をご覧ください、内容をご確認ください。

2-2. 事前チェックリストをご確認ください

※「次へ」のボタンをクリックすると、チェックリストには戻れません。再度ご覧になりたい場合は、このページでご確認ください。

申請に必要な書類の事前チェック

当申請システムについて 必須	パソコンでの最適な動作を保証しておりますので、パソコンでのご利用となります。 スマートフォンやタブレット端末は動作保証できません。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	1つの申請IDから給付申請ができるのは1種類の安全設備のみです。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	1隻の船舶に対して同じ種類の安全設備を複数回申請することはできません。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	同じ種類の安全設備の申請は、同じ遊漁船事業者である限り、10隻分の申請を1つの申請IDでまとめて行うことができます。(※証憑は船舶ごとにご用意ください。)	<input type="checkbox"/>
本事業内容のご確認 必須	本事業の内容について、 ホームページ に公開される公募要領などをご確認いただいた上、申請を進めてください。	<input type="checkbox"/>
申請書類のご準備 必須	申請に必要な書類について、 ホームページ に公開される公募要領をご確認いただいた上、ご用意ください。	<input type="checkbox"/>
誓約事項 必須	申請する安全設備の種類が浸水警報装置、排水設備の場合は、機能要件を満たすことをご確認いただき誓約いただきます。 * 申請する安全設備の機能要件は、 給付規程 の別添1、別添2を満たすことをご確認ください。(誓約します。)	<input type="checkbox"/>

2-3. 給付申請の情報登録を開始してください

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

給付申請TOP画面

申請TOPページ

「登録」ボタンより、遊漁船事業者情報を登録してください。

遊漁船事業者情報

登録

「登録」のボタンをクリックしてください

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- (1) 給付申請事前チェックですべての□欄に「レ」を入れて次へボタンをクリックすると、給付申請情報画面が表示されます。
- (2) 登録ボタンをクリックし、給付申請を開始してください。

注意

※この画面からは、チェックリストには戻れません。再度ご覧になりたい場合は、「2-2. 事前チェックリストをご確認ください」でご確認ください。

2-4. 遊漁船事業者情報登録画面に入力してください（1）

The screenshot shows the registration form with a red box around the '事業者区分' (Business Type) field. The field has two options: '法人' (Corporation) and '個人' (Individual). The '個人' option is selected with a radio button.

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

遊漁船事業者情報登録画面

- この画面でご登録いただく情報は、ご提出いただく「遊漁船業者登録票」に記載されている遊漁船事業者の方の情報です。
- 氏名又は名称欄に個人名が記載されている場合は「本人確認書類」（運転免許証等）の写しを、法人名・団体名が記載されている場合は「履歴事項全部証明書」の写しをご提出いただけます。
- ご登録いただく情報は、ご提出いただく「本人確認書類」、または「履歴事項全部証明書」と表記が一致するように入力してください。

遊漁船事業者の区分

遊漁船業者登録票の氏名又は名称欄に個人名が記載されている場合は「個人」を、氏名又は名称欄に法人名・団体名が記載されている場合は「法人」を選択してください。

事業者区分

法人

個人

遊漁船事業者の名称

ご提出いただく遊漁船業者登録票の氏名又は名称欄に記載されている通りに個人名もしくは法人名・団体名を入力してください。

遊漁船事業者名

河野幸夫

遊漁船事業者の連絡先

住所は、個人の場合【本人確認書類】の住所欄に記載の住所と、法人の場合【履歴事項全部証明書】に記載の「本店住所」と表記が一致するように入力してください。

郵便番号

<半角数字>
251 - 0022 住所検索

都道府県

神奈川県

市区町村

横浜市 都筑

番地以下

0-00-0

電話番号

日中に連絡がつく電話番号を登録してください。
<半角数字>
0466 - 12 - 13456

日本財団ロゴシールの送付先

日本財団ロゴシールの送付先を下記に入力してください。
給付決定後、入力いただいた住所宛に日本財団ロゴシールを送付します。

送付先宛名

河野幸子

送付先郵便番号

<半角数字>
352 - 8512 住所検索

送付先都道府県

埼玉県

(1) 遊漁船事業者情報登録画面が表示されます。
画面の指示に従って入力してください。

注意

※入力の前には、必ずお手元に本人確認書類と
遊漁船業者登録票をご用意ください。

※遊漁船事業者欄に法人名・団体名が記載されている
場合は履歴事項全部証明書、個人名の場合は本人
確認書類をご用意いただき、それぞれの内容と一致する
ように情報を入力してください。

※日本財団ロゴシールは、給付審査完了後に、日本財団
ロゴシールの送付先宛に送付します。確実に受け取れ
る住所、電話番号を正しく入力してください。
(遊漁船事業者の連絡先と同じでも、必ず入力して
ください)
給付申請後、変更される場合は、必ず事務局まで
ご連絡をお願いします。

※日本財団ロゴシール受領後は、紛失しないよう大切に
保管してください。

※実績報告の証憑として、日本財団ロゴシールを安全設
備に貼付した写真を撮影して実績報告用フォーマットで
提出していただけます。

※実績報告に必要な写真に関する詳細は、公募要領
5-3 実績報告 3.納品報告写真にある説明を必ず
お読みください。

2-4. 遊漁船事業者情報登録画面に入力してください（2）

送付先都府県	埼玉県
送付先市区町村	新座市 野火止
送付先番地以下	7-21-0
送付先電話番号	日中に連絡がつく電話番号を登録してください。 <半角数字> 048 - 123 - 4567

遊漁船事業者の確認書類

遊漁船業者登録票の氏名又は名称欄に個人名が記載されている場合は「本人確認書類」の写しを、氏名又は名称欄に法人名・団体名が記載されている場合は「履歴事項全部証明書」の写しを添付してください。

履歴事項全部証明書/本人確認書類

<対応拡張子: pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ: 20MiB>

ファイルを選択 01_①本人確認書類.pdf

消費税免税事業者

消費税免税事業者

消費税免税事業者の場合チェックをお願いします。

消費税免税事業者の申請方法について [詳しく見る](#)

チェックボックスにチェックを入れて消費税免税事業者証明書を提出して申請してください。消費税免税事業者の方の場合は、補正対象経費の総額に補助金を差し引いた額が課税標準となります。

<対応拡張子: pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ: 20MiB>

ファイルを選択 選択されていません

消費税免税事業者であることを証明する書類

消費税免税事業者証明書類について [詳しく見る](#)

毎年申請をする年度に対し2年前納の課税売上総額が1,000万円以内であることを示す書類の写しをご用意ください。

遊漁船事業者が法人の場合は、法人事業証明書の写しをご用意ください。

遊漁船事業者が個人の場合は、確定申告書類の写しと青色申告決算書の写しを、または収支内訳書の写しをご用意ください。

その他添付資料

その他添付ファイル1

<対応拡張子: pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ: 20MiB>

ファイルを選択 選択されていません

その他添付ファイル2

<対応拡張子: pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ: 20MiB>

ファイルを選択 選択されていません

戻る

確認画面へ

「確認画面へ」のボタン

をクリックしてください

(1) 遊漁船事業者情報の確認書類を、画面の指示に従って添付してください。

※免税事業者の場合は、欄に「レ」を入れて、免税事業者であることを証明する書類を添付してください。

(2) すべての項目を入力し終わったら、「確認画面へ」をクリックしてください。

注意

※添付資料は、必ず指定の形式でお願いします。添付の際に拡張子が合っているかご確認ください。

※「その他添付資料」は、通常使用いたしません。事務局から指示があった場合のみ使用してください。

2-5. 遊漁船事業者情報登録内容確認画面をご確認ください

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金 お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

遊漁船事業者情報登録内容確認画面

遊漁船事業者の区分

事業者区分	個人
-------	----

遊漁船事業者の名称

遊漁船事業者名	海野幸夫
---------	------

遊漁船事業者の連絡先

郵便番号	251-0022
都道府県	神奈川県
市区町村	藤沢市 鵜沼
番地以下	0-00-0
電話番号	0466-12-3456

日本財団ロゴシールの送付先

送付先宛名	海野幸子
送付先郵便番号	352-8512
送付先都道府県	埼玉県
送付先市区町村	新富市 野火止
送付先番地以下	7-21-0
送付先電話番号	048-123-4567

遊漁船事業者の確認書類

履歴事項全部証明書/本人確認書類	01_①本人確認書類.pdf [41.8KiB]
------------------	----------------------------

消費税免税事業者

消費税免税事業者	
消費税免税事業者であることを証明する書類	ファイルの更新は行いません

その他添付資料

その他添付ファイル1	ファイルの更新は行いません
その他添付ファイル2	ファイルの更新は行いません

内容を修正する場合は「戻る」ボタンを押してください。

「登録」ボタン

「登録」のボタンをクリックしてください

[監約書](#) [募集要項](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

- (1) 「遊漁船事業者情報登録内容確認画面」が表示されます。
入力した内容をご確認ください。
- (2) 内容に間違いが無ければ「登録」のボタンをクリックしてください。
内容に誤りがあれば「戻る」ボタンで遊漁船事業者情報登録画面に戻り、入力をやり直してください。

2-6. 遊漁船事業者情報登録が完了しました

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

給付申請TOP画面

[申請TOPページ](#)

「船舶登録」ボタンより、船舶情報を登録してください。
遊漁船事業者情報を修正したい場合は、「修正」ボタンより、情報を修正してください。

遊漁船事業者情報

遊漁船事業者名：海野幸夫
251-0022
神奈川県 藤沢市 鶴沼 0-00-0
電話番号：0466-12-3456

[修正](#)

船舶情報

[船舶登録](#)

※注意：登録できる船舶は10隻までです。
10隻を超える場合は、複数申請IDに分けて申請してください。

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

(1) 遊漁船事業者情報の登録完了後、
「給付申請TOP画面」が表示されます。

※遊漁船事業者情報の修正をしたい場合は「修正」を
クリックしてください。
「遊漁船事業者情報登録画面」に戻ります。

2-7. 船舶情報を登録してください（1）

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

給付申請TOP画面

[申請TOPページ](#)

「船舶登録」ボタンより、船舶情報を登録してください。
遊漁船事業者情報を修正したい場合は、「修正」ボタンより、情報を修正してください。

遊漁船事業者情報

遊漁船事業者名：海野幸夫
251-0022
神奈川県 藤沢市 鶴沼 0-00-0
電話番号：0466-12-3456

[修正](#)

船舶情報

[船舶登録](#)

「船舶情報」のボタンを
クリックしてください

※注意：登録できる船舶は10隻までです。
10隻を超える場合は、複数申請IDに分けて申請してください。

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

(1) ここから船舶情報の登録を行います。「船舶登録」をクリックしてください。

2-7. 船舶情報を登録してください（2）

船舶情報登録画面

遊漁船業者登録票

ご提出いただく遊漁船業者登録票の各項目に記載されている通りに情報を入力してください。

遊漁船業者登録票 No. 01

遊漁船業者登録票 No. 02

船舶検査証書

ご提出いただく船舶検査証書の各項目に記載されている通りに情報を入力してください。

船舶名 No. 01

船舶番号 No. 02

総トン数 (トン) No. 03

最大とう載人員合計 (人) No. 04

船舶検査証書 No. 05

その他の登録項目

その他登録ファイル No. 06

その他登録ファイル No. 07

戻る 登録を進める



遊漁船業者登録票

ご提出いただく遊漁船業者登録票の各項目に記載されている通りに情報を入力してください。

遊漁船業者登録票 No. 01

神奈川県第001号

※「釣」マーク（Oの中に「釣」の文字が入った記号）がある場合、「釣」マークは入力不要です。

遊漁船業者登録票 No. 02

遊漁船業者登録票のPDF、スマートフォンなどで撮影をした写真ファイルを添付してください

<対応拡張子 : pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ : 20MiB>

ファイルを選択 00_遊漁船業者登録票.pdf

船舶検査証書

ご提出いただく船舶検査証書の各項目に記載されている通りに情報を入力してください。

船舶名 No. 01

海野丸

船舶番号 No. 02

<半角数字>
11200017

総トン数 (トン) No. 03

<半角数字>
15

船舶検査証書の総トン数欄に「未満」など数字以外の文字が書かれている場合は、「5トン未満」であれば「4.9」のように、数字のみでの入力をお願いします。

最大とう載人員合計 (人) No. 04

<半角数字>
23

最大とう載人員合計は船舶検査証書に記載の「旅客」、「船員」、「その他の人数」の合計値を入力してください。

船舶検査証書 No. 05

船舶検査証書のPDF、スマートフォンなどで撮影をした写真ファイルを添付してください

<対応拡張子 : pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ : 20MiB>

ファイルを選択 02_①船舶検査証書.pdf

船舶検査証書について 閉じる

裏面に記載がある場合、裏面も提出が必要です。

同一PDFでの提出が難しい場合は、船舶検査証書の裏面の画像のみ「船舶検査証書（裏面）」に添付してください。

(1) 「船舶情報登録画面」が表示されます。画面に従って、入力してください。

注意

※入力の前には、必ずお手元に遊漁船業者登録票と船舶検査証書をご用意ください。

※ご提出いただく船舶検査証書の各項目に記載されている通りに情報を入力してください。

※船舶検査証書の総トン数欄に「未満」など数字以外の文字が書かれている場合は、「5トン未満」であれば「4.9」のように、数字のみでの入力をお願いします。

※「最大とう載人員合計」は船舶検査証書の「計」欄の人数（複数の記載がある場合は一番多い人数）を入力してください。

※遊漁船業者登録票と船舶検査証書を添付する場合は形式はPDF又は画像ファイルのみです。船舶検査証書の裏面に記載がある場合は、裏面の提出も必要です。「船舶検査証書（裏面）」のファイル選択から、PDF又は画像ファイルを添付してください。

2-7. 船舶情報を登録してください（4） ※浸水警報装置・排水設備を申請する場合

給付申請内訳書

- 見積書テンプレートと給付申請内訳書は、本事業ホームページのフォーマット集からダウンロード可能です。
- 見積書は船舶ごと、かつ申請される安全設備ごとに、見積先販売店に記載いただく必要があります。
- 見積書の内容を給付申請内訳書に転記いただくうえ、以下項目の入力とファイルの添付をしてください。

浸水警報装置・排水設備数量 (個数カウント)	給付申請内訳書の「⑤カウント」に表示されている数値を選択してください 3個以上
補助金給付申請額 (税抜)	給付申請内訳書の「⑥補助金給付申請額(税抜)」に表示されている金額を入力してください <半角数字> 353745 消費税先受事務終了後の給還申請 閉じる 消費税先受事務終了の場合、給付申請額(税抜)に対して、給付申請時に消費税が自動的に追加されます。なお、消費税が追加された金額が補助対象金額を上回る場合は、対象金額まで給付となります。
補助対象経費合計金額(税抜)	給付申請内訳書の「⑦補助対象経費合計金額(税抜)」に表示されている金額を入力してください <半角数字> 60507
補助対象事業に要する経費(税抜)	給付申請内訳書の「⑧補助対象事業に要する経費(税抜)」に表示されている金額を入力してください <半角数字> 11007
設置費用小計金額 (税抜)	給付申請内訳書の「⑨設置費用小計金額(税抜)」に表示されている金額を入力してください <半角数字> 49500
見積書	<対応拡張子: pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ: 20MiB> 11. 見積書.pdf [37.7KiB] クリア
給付申請内訳書	<対応拡張子: xlsx 上限サイズ: 20MiB> 12. 給付申請内訳書.xlsx [10.6KiB] クリア

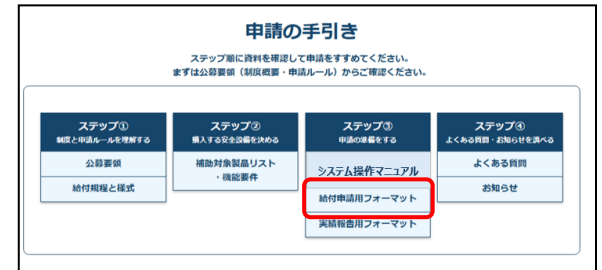
戻る 確認画面へ

「確認画面へ」のボタンをクリックしてください

- (1) 申請する安全設備が浸水警報装置・排水設備の場合、
 - ・見積書
 - ・給付申請内訳書
 を添付書類として提出していただきます。
- (2) 給付申請内訳書の内容を、画面の指示に従って入力してください。
- (3) 必要な項目の入力が終わりましたら、「確認画面へ」をクリックしてください。

注意

※見積書と給付申請内訳書のフォーマットは、本事業ホームページの「申請用フォーマット」からダウンロードをお願いいたします。



※見積書は船舶ごと、かつ申請する設備ごとの作成を販売店に依頼してください。
見積書はPDF又は画像ファイルで提出してください。Excelファイルでの提出はできません（給付申請内訳書のフォーマットはExcelのみ提出可能です）。

※給付申請内訳書は、「申請用フォーマット」内の記載例をご確認いただき、画面の入力箇所にお間違いのないよう金額の入力をしてください。

2-8. 船舶情報登録確認画面をご確認ください

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

船舶情報登録確認画面

遊漁船業者登録票

遊漁船業者登録番号	神奈川県第001号
遊漁船業者登録票	00_遊漁船業者登録票.pdf [10.4KiB]

船舶検査証書

船舶名	海野丸
船舶番号	11200017
総トン数(トン)	15
最大とう載人員合計(人)	23
船舶検査証書	02_①船舶検査証書.pdf [41.4KiB]
船舶検査証書(裏面)	02_船舶検査証書裏面.pdf [41.4KiB]

その他添付資料

その他添付ファイル1	ファイルは指定されていません
その他添付ファイル2	ファイルは指定されていません

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

登録

内容に間違いがなければ
「登録」ボタン
を押してください。

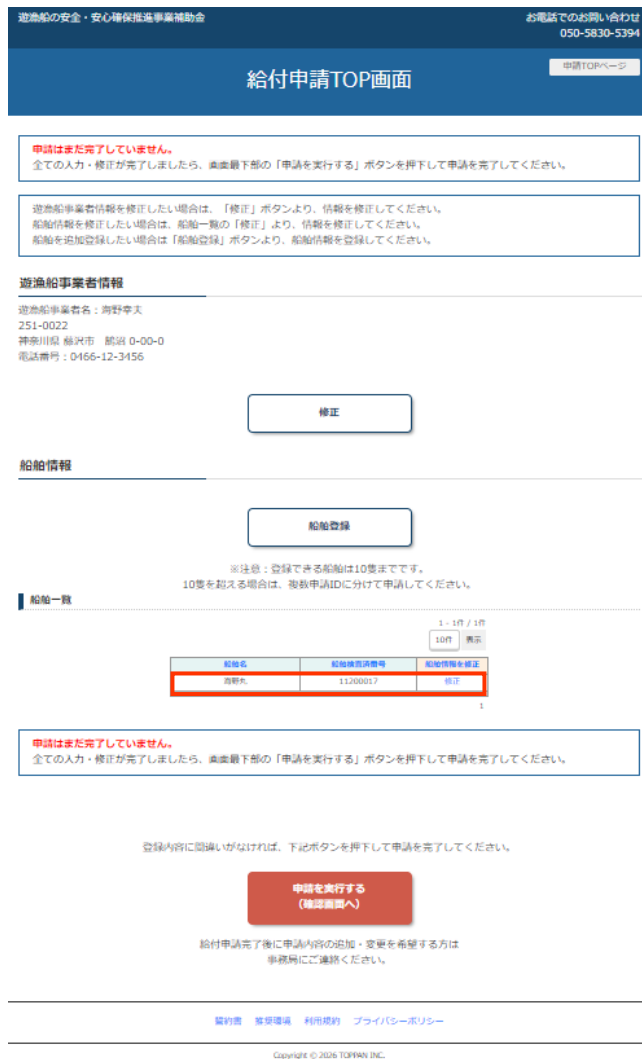
「登録」のボタンを
クリックしてください

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- (1) 「船舶情報登録確認画面」が表示されます。
入力した内容をご確認ください。
- (2) 内容に間違いが無ければ「登録」のボタンを
クリックしてください。
内容に間違いがあれば「戻る」ボタンで船舶
情報登録画面に戻り、入力をやり直して
ください。

2-9. 船舶情報登録が完了しました



- (1) 「船舶情報登録済画面」が出ましたら、登録が完了です。
- (2) 「給付申請TOP画面に戻る」をクリックすると、給付申請TOP画面に戻ります。登録した船舶の情報が確認できます。

注意

※船舶情報を登録するだけでは給付申請は完了していません。

※登録できる船舶は10隻までです。10隻を超える場合は、複数の申請IDに分けて申請してください。

2-10. 船舶の追加登録、船舶情報の修正・削除をする場合

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金 お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

給付申請TOP画面 申請TOPページ

申請はまだ完了していません。
全ての入力・修正が完了しましたら、画面最下部の「申請を実行する」ボタンを押下して申請を完了してください。

遊漁船事業者情報を修正したい場合は、「修正」ボタンより、情報を修正してください。
船舶情報を修正したい場合は、船舶一覧の「修正」より、情報を修正してください。
船舶を追加登録したい場合は「船舶登録」ボタンより、船舶情報を登録してください。

遊漁船事業者情報

遊漁船事業者名： 南野亭次
251-0022
神奈川県 横浜市 船泊 0-00-0
電話番号： 0466-12-3456

船舶情報

(1)

※注意：登録できる船舶は10隻までです。
10隻を超える場合は、複数申請IDに分けて申請してください。

船舶一覧

1 - 1件 / 1件
10件 表示

船舶名	船舶識別番号	船舶情報
南野丸	11200017	<input type="button" value="修正"/> (2)

申請はまだ完了していません。
全ての入力・修正が完了しましたら、画面最下部の「申請を実行する」ボタンを押下して申請を完了してください。

登録内容に間違いがなければ、下記ボタンを押下して申請を完了してください。

給付申請完了後に申請内容の追加・変更を希望する方は
事務局にご連絡ください。

[規約書](#) [管理権限](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- (1) 他の船舶を追加登録する場合は、再度「船舶登録」ボタンをクリックして、入力を行ってください。
- (2) 船舶情報の修正・削除をする場合は、対象船舶の「修正」のリンクをクリックして、実施してください。

注意

※船舶情報を登録するだけでは給付申請は完了していません。

※登録できる船舶は10隻までです。10隻を超える場合は、複数の申請IDに分けて申請してください。

2-11. 給付申請情報画面をご確認ください

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金 お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

給付申請TOP画面 申請TOPページ

申請はまだ完了していません。
全ての入力・修正が完了しましたら、画面上部の「申請を実行する」ボタンを押下して申請を完了してください。

遊漁船事業者情報を修正したい場合は、「修正」ボタンより、情報を修正してください。
船舶情報を修正したい場合は、船舶一覧の「修正」より、情報を修正してください。
船舶を追加登録したい場合は「船舶登録」ボタンより、船舶情報を登録してください。

遊漁船事業者情報

遊漁船事業者名： 高野亨次
251-0022
神奈川県 藤沢市 船泊 0-00-0
電話番号： 0466-12-3456

船舶情報

※注意：登録できる船舶は10隻までです。
10隻を超える場合は、複数申請IDに分けて申請してください。

船舶一覧

1 - 1件 / 1件

船舶名	船舶識別番号	船舶情報を修正
高野丸	11200017	修正

1

申請はまだ完了していません。
全ての入力・修正が完了しましたら、画面上部の「申請を実行する」ボタンを押下して申請を完了してください。

登録内容に間違いがなければ、下記ボタンを押下して申請を完了してください。

申請を実行する
(申請書開へ)

「申請を実行する」のボタンを
クリックしてください

給付申請完了後に申請内容の追加・変更を希望する方は
事務局にご連絡ください。

規約書 管理マニュアル 利用規約 プライバシーポリシー

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- (1) 船舶一覧をご覧になり、「船舶名」「船舶番号」をご確認いただき、給付申請をするすべての船舶の登録が完了しましたら、「申請を実行する」ボタンをクリックしてください。

2-12. 給付申請実行確認をご確認ください

船員の安全・安心確保推進事務局
お電話でのお問い合わせ
055-5530-5364

給付申請実行確認画面

注意 給付申請は未完了しています。
下の状態で確認をください。内容に間違いの場合はページ下部の「給付申請を完了する」ボタンをクリックしてください。内容の修正や船舶の追加がある場合は「戻る」ボタンを押下して、修正してから再度申請してください。

出漁給付申請者情報

近畿給付事務所の区分

申請者区分	個人
-------	----

近畿給付事務所の名称

近畿給付事務所	海防支庁
---------	------

近畿給付事務所の連絡先

郵便番号	251-0823
郵便局名	津島川原
〒支店名	津島川原 船泊
番地以下	0-00-0
電話番号	0466-12-3456

日本郵政ロコソールの併付先

送付先船名	海防支庁
送付先郵便番号	352-0512
送付先郵便局名	徳島
送付先郵便局名	徳島市 徳島
送付先番地以下	7-20-0
送付先電話番号	043-123-4567

近畿給付事務所の確認書類

近畿給付事務所確認書類/本人確認書類	給付_近畿_本人確認書類.pdf [41.0KB]
--------------------	-----------------------------

消印済みの申請書

消印済みの申請書	
消印済みの申請書であることを証明する書類	

その他の添付資料

その他の添付ファイル1	
その他の添付ファイル2	

申請情報

1 / 10 / 100	戻る	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">戻る</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">給付申請を完了する</td> </tr> </table>	戻る	給付申請を完了する
戻る	給付申請を完了する	

この申請書をご確認の上、給付申請を完了するを押下してください。

「給付申請を完了する」のボタンをクリックしてください

- (1) 「給付申請実行確認」画面が表示されます。入力した内容をご確認ください。
- (2) 内容に間違いが無ければ「給付申請を完了する」のボタンをクリックしてください。内容に間違いがあれば「戻る」ボタンで「給付申請TOP画面」に戻り、入力内容を修正してください。

注意

※ 給付審査が完了し、審査が完了のメールが届くまでは情報の修正等ができませんのでご注意ください。

※ 給付申請完了後に申請内容の追加・変更を希望する場合は、お電話等で事務局へお問い合わせください。

2-13. 給付申請が完了しました

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

給付申請が完了しました

給付申請が完了しました。給付審査完了までの間今しばらくお待ちください。審査完了後、メールにてお知らせを行います。

[給付申請TOP画面に戻る](#)

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

(1) 「給付申請が完了しました」画面が出ましたら給付申請が完了になります。

注意

※給付審査完了までの間、しばらくお待ちください。審査完了後、メールにてお知らせを行います。

※審査結果にご不明点がありましたら、事務局へお問い合わせください。

2-14. 給付申請の結果確認（訂正と再申請をする場合）（1）

【遊漁船の安全・安心確保推進事業】申請内容の訂正と再申請のお願い (1)

遊漁船の安全・安心確保推進事業事務局 <noreply@yugyo-shien.jp>

To 自分

システム利用者様

こちらは遊漁船の安全・安心確保推進事業事務局です。

【遊漁船の安全・安心確保推進事業】の申請内容に関して、訂正と再申請のお願いです。

下記の記載内容をご確認いただき、申請システムへログインして、申請内容の訂正と再申請をいただきますようお願い申し上げます。

訂正のお願いは以下の通りです。

訂正依頼内容がここに記載されています (2)

お手数をおかけいたしますが、ご対応いただきますようお願いいたします。

申請ID：Y8M00177

<ログインページURL>

<https://area31.smp.ne.jp/area/p/qipe4tbndn3mgnek6/03sm6a/login.html> (3)

※申請IDを複数管理している場合、対象の申請IDがお間違いないかご確認ください。

※このメールは、【遊漁船の安全・安心確保推進事業】申請システムから送信しています。本メールの内容に心当たりが無い場合は、本メールを破棄してくださいようお願いいたします。

※このメールは送信専用のため返信は受け付けておりません。

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ

050-5830-5394

申請TOPページ

ログアウト

こちらは「遊漁船の安全・安心確保推進事業 申請システム」の申請TOPページになります。
補助事業の詳細、申請方法等に関しては補助金ホームページより、各実施拠点の申請の手引きやシステム利用手順書等をご確認ください。

【パソコンからの申請をお勧めします】
詳細は推奨環境をご確認ください

申請情報

申請ID : Y8M00177

安全設備種類 : 業務用無線設備

利用者情報参照

申請工程

現在のステータス 給付差戻通知

給付申請

申請内容に関して修正依頼がございます。「給付申請」のボタンを押下して依頼内容を確認いただき、項目の訂正と再申請を行ってください。

(4)

給付申請に不備があった場合の対応について説明いたします。

不備がない場合は「【遊漁船の安全・安心確保推進事業】給付審査完了のお知らせ」のタイトルのメールが届きますので、「2-18. 給付申請の結果確認（審査完了の場合）」をご覧ください。

- (1) 「【遊漁船の安全・安心確保推進事業】申請内容の訂正と再申請のお願い」のタイトルのメールが届きます。
- (2) 訂正していただく内容がメールに記載されておりますのでご確認ください。
- (3) メールに記載された<ログインページURL>をクリックし、ログインしてください。
- (4) 「申請TOPページ」画面の「給付申請」ボタンをクリックしてください。

2-14. 給付申請の結果確認（訂正と再申請をする場合）（2）

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助会
お電話でのお問い合わせ
050-5830-5394

給付申請TOP画面

申請TOPページ

申請はまだ完了していません。
全ての入力・修正が完了しましたら、画面最下部の「申請を実行する」ボタンを押下して申請を完了してください。

事務局から申請内容の修正依頼があります。
修正依頼をご確認いただき、申請内容の修正を行い再申請を行ってください。

■修正依頼内容
訂正依頼内容がここに記載されています

※船舶所有者情報登録画面や船舶情報修正・削除画面の上部にも訂正依頼内容が表示されます

（5）

遊漁船事業者情報

遊漁船事業者名：海野亨夫
251-0022
神奈川県 藤沢市 藤沼 0-00-0
電話番号：0466-12-3456

修正

（6）

船舶情報

船舶登録

※注意：登録できる船舶は10隻までです。
10隻を超える場合は、複数申請IDに分けて申請してください。

船舶一覧

1 - 1件 / 1件
10件 表示

船舶名	船舶識別番号	船舶情報を修正
海野丸	11200017	修正

（6）

申請はまだ完了していません。
全ての入力・修正が完了しましたら、画面最下部の「申請を実行する」ボタンを押下して申請を完了してください。

登録内容に間違いがなければ、下記ボタンを押下して申請を完了してください。

申請を実行する
(確認画面へ)

（7）

給付申請完了後に申請内容の追加・変更を希望する方は事務局にご連絡ください。

規約書 運営要綱 利用規約 プライバシーポリシー

Copyright © 2026 TOPPAN INC.

- （5） 遷移先の「給付申請TOP画面」の上部にも訂正依頼内容が表示されています。
- （6） 遊漁船事業者情報と船舶情報のそれぞれに修正ボタンがあります。該当するボタンをクリックし、情報内容を訂正してください。
- （7） 訂正が完了しましたら、「申請を実行する」ボタンをクリックしてください。「給付申請実行確認画面」に移ります。

注意

※訂正時の操作方法は項番2-3~13を参照してください。なお、事務局より訂正依頼のあった情報のみ変更が可能です。

2-14. 給付申請の結果確認（訂正と再申請をする場合）（3）

遊漁船の安全・安心確保推進事業補助金 申請受付の問い合わせ先
055-5530-5364

給付申請実行確認画面

注意 給付申請は未だ完了していません。
下の状態で確認をください。内容に間違いがない場合はページ下部の「給付申請を完了する」ボタンをクリックしてください。内容の修正や船舶の追加がある場合は「戻る」ボタンを押下して、修正してから再度申請してください。

遊漁船事業者情報

遊漁船事業者の区分

事業者区分

遊漁船事業者の名前

遊漁船事業者名

遊漁船事業者の連絡先

船体番号	251-0523
船体商標	神島川丸
所在地	徳島県 船20
事務所	0-00-0
電話番号	0466-12-3456

日本財団ロゴシールの併付先

併付先船名	海野幸二
併付先船体番号	352-0512
併付先船体商標	徳島丸
併付先所在地	徳島県 野上
併付先事務所	7-20-0
併付先電話番号	046-123-4567

遊漁船事業者の履歴情報

履歴情報確認履歴/本人確認履歴

消滅危険船舶番号

消滅危険船舶番号

消滅危険船舶番号であることを証明する書類

その他添付資料

その他添付ファイル1

その他添付ファイル2

申請情報

1 / 10 / 100 / 戻る

船体番号	船体商標
251-0523	神島川丸

の申請履歴をご確認の上、
給付申請を完了するを押下してください。

訂正 履歴情報 詳細情報 フライヤーの印刷

Copyright © 2018 YOPPOU INC.

「給付申請を完了する」
のボタンをクリックしてください

- (1) 「給付申請実行確認画面」をご覧になり、訂正が完了していることをご確認ください。
- (2) 情報を確認後、ページ下部の「給付申請を完了する」のボタンをクリックしてください。「給付申請が完了しました」画面に移ります。
- (3) 後ほど「【遊漁船の安全・安心確保推進事業】給付再申請受付のお知らせ」のタイトルのメールが届きます。

注意

※訂正するだけでは再申請が行われません。
訂正後に必ず再度給付申請を行ってください。

2-15. 訂正と再申請の方法（遊漁船事業者情報の添付ファイルを訂正する場合）

訂正確認後「登録」のボタンをクリックしてください

※遊漁船事業者情報登録画面で添付したファイルを訂正する方法をご説明いたします。
訂正はまず添付したファイルをクリアしてから、正しいファイルを再度添付していただきます。

- (1) 給付申請TOP画面の遊漁船事業者情報にある「修正」ボタンをクリックしてください。
- (2) 「遊漁船事業者情報登録画面」に移ります。訂正したいファイル（例：履歴事項全部証明書）名の横にある「変更」ボタンをクリックしてください。
- (3) 再び、「遊漁船事業者情報登録画面」の最上部が表示されます。訂正したい箇所（例：遊漁船事業者情報の確認事項）まで下にスクロールをしてください。「ファイルを選択」ボタンと「選択されていません」のメッセージが確認出来たら、正しいファイルを添付してください。
- (4) 「確認画面へ」ボタンをクリックして「遊漁船事業者情報登録内容確認画面」で正しい内容が入力されているかをご確認ください。確認後「登録」をクリックすれば訂正は完了です。

注意

※「変更」ボタンは画面によっては「クリア」と表示される場合もありますが、機能は変わりません。

※添付資料は、必ず指定の形式でお願いします。
添付の際に拡張子が合っているかご確認ください。

2-16. 訂正と再申請の方法（船舶情報の添付ファイルを訂正する場合）（2）

船舶検査証書のPDF、スマートフォンなどで撮影をした写真ファイルを添付してください。PDFは最大100MB、JPEG、PNGは1000x1000ピクセル、20MB以下。

ファイルを選択 選択されていません (1)

船舶検査証書について 閉じる

画面に問題がある場合、画面を出さなければなりません。同一内容での更新が可能な場合は、船舶検査証書の画面のみ「船舶検査証書（更新）」に添付してください。

船舶情報更新確認画面

船舶検査証書

船舶検査証書登録番号	神奈川(調票)001号
船舶検査証書	00_船舶検査証書.pdf [10.4KB]

船舶検査証書

船舶名	海野丸
船舶番号	11200017
船主(トシ)	15
船舶検査証書	02_船舶検査証書.pdf [41.4KB] (2)
船舶検査証書(調票)	02_船舶検査証書調票.pdf [41.4KB]

その他添付資料

その他添付ファイル1	ファイルの更新は行いません
その他添付ファイル2	ファイルの更新は行いません

戻る **更新**

内容を修正する場合は「戻る」ボタンをクリックしてください。

訂正確認後「更新」のボタンをクリックしてください

- (1) 訂正したい箇所（例：船舶検査証書）の欄で「ファイルを選択」ボタンと「選択されていません」のメッセージが確認出来たら、正しいファイルを添付して、画面右下にある「確認画面へ」をクリックしてください。
- (2) 「船舶情報更新確認画面」の該当欄で正しいファイルが添付されているか確認し、「更新」ボタンをクリックしてください。
- (3) 「船舶情報更新済画面」が表示されると訂正が完了となります。

注意

※「変更」ボタンは画面によっては「クリア」と表示される場合もありますが、機能は変わりません。

※添付資料は、必ず指定の形式でお願いします。
添付の際に拡張子が合っているかご確認ください。

2-18. 給付申請の結果確認（審査完了の場合）

こちらは「遊漁船の安全・安心確保推進事業 申請システム」の申請TOPページになります。補助事業の詳細、申請方法等に関しては補助金ホームページより、各支援策ごとの申請の手引きやシステム利用手順書等をご確認ください。

【パソコンからの申請をお勧めします】
詳細は[推奨環境](#)をご確認ください

申請情報

申請ID : Y8M00177
安全設備種類 : 業務用無線設備

[利用者情報参照](#)

申請工程

現在のステータス **実績登録**

給付申請	給付申請の審査が完了しました。「給付申請書・決定通知書」のPDFをダウンロードして保管してください。	(3) 給付申請書・決定通知書
実績報告	実績報告情報の受付開始は7月頃を予定しております。受付開始後、補助金ホームページでお知らせします。	

- (1) 「【遊漁船の安全・安心確保推進事業】給付審査完了のお知らせ」のタイトルのメールが届きます。
- (2) メールに記載された<ログインページURL>をクリックし、ログインしてください。
- (3) 「給付申請書・決定通知書」ボタンをクリックし、PDFをダウンロードして保存および内容をご確認ください。

注意

- ※給付申請書・決定通知書にご不明点がありましたら、事務局へお問い合わせください。
- ※給付審査後の流れとしては、実績報告→精算払請求→補助金給付と工程を進めていただきます。
(実績報告の受付開始は7月頃を予定しています)
- ※決定通知書に記載された補助金の額は上限額であり、支給される額は実績報告後に決定されます。

